



本期目录

财税新政 P 1	
公司新闻 P 2-3	
与百福润的合作 P 4	
百福润解答客户热点问题 P 5	
今号の目次	
财税の新政策	ページ 1
会社のニュース	ページ 2-3
百福潤との提携	ページ 4
顧客との質疑応答	ページ 5

使命:
以专业为客户增添价值,
做受人尊敬的财税顾问

愿景:
成为财税服务行业的持续
领跑者, 做百年企业

价值观:
永远以客户为中心,
老带新、传帮带、专正快

使命:
専門知識で顧客に価値
を高め
尊敬される财税顧問に
なる

ビジョン:
财税サービス業をリー
ドし続け
100 年先まで生き延びる

価値観:
いつまでも顧客を中心
に据え
先輩が後輩を育て
専門的、正直、高能率

您需要注意的财税新政... ご注目を要する财税新政策...

1. 为便利纳税人开具和使用增值税发票, 国家税务总局下发《关于扩大小规模纳税人自行开具增值税专用发票试点范围等事项的公告》(国家税务总局公告 2019 年第 8 号), 文件规定:

①将小规模纳税人自行开具增值税专用发票试点范围由住宿业, 鉴证咨询业, 建筑业, 工业, 信息传输、软件和信息技术服务业, 扩大至租赁和商务服务业, 科学研究和技术服务业, 居民服务、修理和其他服务业。上述 8 个行业小规模纳税人发生增值税应税行为, 需要开具增值税专用发票的, 可以自愿使用增值税发票管理系统自行开具。②将取消增值税发票认证的纳税人范围扩大至全部一般纳税人。

2. 3 月 5 日十三届全国人大二次会议上, 政府工作报告中指出, 2019 年, 我国将深化增值税改革, 将制造业等现行 16% 的税率降至 13%, 将交通运输业、建筑业等行业现行 10% 的税率将至 9%, 确保主要行业税负明显降低; 保持 6% 一档的税率不变, 但通过采取对生产、生活性服务业增加税收抵扣等配套措施, 确保所有行业税负只减不增, 继续向推进税率三档并两档、税制简化方向迈进。

3. 财政部、税务总局下发《关于明确养老机构免征增值税等政策的通知》(财税〔2019〕20 号), 文件规定: 自 2019 年 2 月 1 日至 2020 年 12 月 31 日, 对企业集团内单位(含企业集团)之间的资金无偿借贷行为, 免征增值税。

1. 增值税領収書の発行と使用に関して、納税者の便宜を図るため、国家税務総局は『小規模納税者による増値税専用領収書の自主的発行の試行範囲の拡大などの事項に関する公告』(国家税務総局公告 2019 年第 8 号)を配布し、次のように規定している。

①小規模納税者による増値税専用領収書の自主的発行の試行範囲を宿泊業、審査評定・諮問業、建築業、工業、情報伝送・ソフト・情報技術サービス業から、リース・ビジネスサービス業、科学研究・技術サービス業、住民サービス・修理・その他のサービス業へと拡大する。上記の 8 つの業界の小規模納税者に増値税課税行為が発生し、増値税専用領収書の発行を必要とする場合、自由意思のもとで増値税領収書管理システムを使って自主的に発行できる。②増値税領収書の認証を取り消された納税者の範囲を全ての一般納税者に拡大する。

2. 3 月 5 日、第十三回全国人民代表大会第二次會議では、政府報告により、2019 年に、中国は増値税改革を深化させ、製造業など現在 16% の税率を 13% に下げ、交通運輸業・建築業などの業界の現在 10% の税率を 9% に下げ、主要業界の税負担が明らかに低減するように確保する。6% 段階の税率をそのまま保持するが、生産・生活に関わるサービス業に対する税額控除などの関連措置を講じることにより、全ての業界の税負担が低減するように確保し、引き続き三段階の税率を二段階に統合し、税制の簡素化に向けて進む。

3. 財政部・税務総局は『老人福祉施設への増値税免除などの政策の明確化に関する通知』(财税〔2019〕20 号)を配布し、次のように規定している。2019 年 2 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで、企業グループ内の会社(企業グループを含む)の間で行われる資金の無償貸借行為に対して、増値税を免除する。

为帮助企业管理人员和财税相关人员更好地理解最新出台的财税政策，百福潤上海公司财税服务部于2019年2月28日下午两点在上海公司会议室如期举办了财务管理的风控控制及实时新政解读分享会。

此次分享会由上海团队财税部的专业主办会计 Fiona Du 担任主讲老师。Fiona 老师凭借自身丰富的实操经验，对企业日常出纳和财务工作的了解，以及长期与税务局沟通交流的心得体会，深入浅出的分享了企业非常关心的财务问题，包括出纳管理、财务管理、小微企业普惠性减税政策、日常操作中的注意事项、一般纳税人和小规模纳税的税收优惠政策的区别等。

会议上 Fiona 老师及团队和朋友们进行了互动讨论。朋友们针对自身企业和工作中遇到的疑点进行了提问和交流。朋友们反映此次分享会增进了对财务工作的理解，对实际工作有指导意义。

2019 年百福潤财税上海公司将继续举办各类财税培训和交流会，主要针对在服务企业中出现的问题进行总结和梳理，提出解决方案，帮助企业防控风险，合规纳税筹划。

企業の管理者と財税関連者によりよく最新の財税政策を理解してもらうため、百福潤上海支社財税サービス部は2019年2月28日午後二時に上海支社の会議室で予定通りに財務管理のリスクコントロール及びリアルタイムの新政策解説講座を開催した。

今回の講座は上海チーム財税部のプロの主任会計士である Fiona Du が講師を担当する。Fiona 先生は自身の豊かな実務経験、企業の日常出納と財務業務に対する理解及び長年間税務局と付き合ってきた心得により、出納管理、財務管理、零細企業の一般特惠減税政策、日常操作における注意事項、一般納税者と小規模納税者の税收優遇政策の区別を含め、企業が非常に関心を寄せている財務関連問題をわかりやすく説明した。

會議において Fiona 先生及びそのチームはご来賓の皆さんとディスカッションした。皆さんは自分の企業と業務上の疑問点について質問し、交流した。今回の講座を通して、財務業務への理解を深め、実際の業務には指導的意義があると皆さんが述べている。

2019 年、百福潤财税上海支社は引き続き各種の財税トレーニングと交流会を主催し、主としてサービス企業における問題を総括・整理し、解決策を提案し、リスクを予防・コントロールし、コンプライアンスの納税計画をするように企業に協力する。



百福潤 青島 老板 沙龙 百福潤 青島 社長サ ロン



2019年2月22日14:00至16:00，2019年2月22日午後2時から4時まで、百福潤は市南オフ百福潤在市南办公室举行了青岛公司
イスで青島支社2019年第2回社長サロニイベントを開催し
2018年第2期老板沙龙活动，沙龙主题た。サロンのテーマは「輸出税還付のリスクマネジメント」で
为“出口退税风控管理”。ある。

本期老板沙龙由百福潤財稅退稅部經理、中級會計師史曉萌老師主講，史老師中級會計士の史曉萌先生が担当する。史先生は百福潤財稅で4
在百福潤財稅有4年工作经验，有深厚的年間の勤務経験があり、しっかりとした理論的基礎と豊富な実
理論功底和丰富的实践经验。戦経験を誇っている。

史老师首先提示了出口企业于2018年出口货物，应于2019年4月18日前办
理出口退免税的申报。出口企业未按规定注意した。輸出企業が規定通りに申告していない場合、或いは
申报或未补齐增值税退（免）税凭证的，増値税税還付（免除）の証憑を補足していない場合、税還付
除在申报退（免）税截止期限前已确定要（免除）申告の締切日までに増値税免税政策の実行が確定され
实行增值税免税政策的，应在货物报关出た場合を除き、貨物が通関・輸出する翌年の5月の納税申告期
口次年5月纳税申报期，向主管税务机关間に、主管税務機関に免税を申告しなければならない。免税を
申报免税。未申报免税的，视同内销申告しない場合、国内販売とみなされる。

出口企业于2018年出口货物，还应さらに、輸出企業が2018年に貨物を輸出した場合、2019年
于2019年4月18日前收汇。出口货物不4月18日までに外貨受取を済ませなければならない。輸出貨
能收汇或不能在4月18日前收汇的，向物が外貨受取できない場合、或いは4月18日までに外貨受取
主管税务机关报送《出口货物不能收汇申できない場合、主管税務機関に『輸出貨物の外貨受取不能申告
报表》，提供对应的有关证明材料，经主表』を提出し、これに対応する関連証明書類を提供し、主管税
管税务机关审核确认后，可視同收汇処務機関の審査によって確認されたあと、外貨受取とみなされ
理。共有9种情况可視同收汇，最常见的る。合わせて9つの状況が外貨受取とみなされるが、最もよく
是：因出口合同约定全部收汇最终日期在見られるのは、輸出契約の約束により、全額外貨受取の最終日
申报退（免）税截止期限以后的，这种情が税還付（免除）申告の締切日以降である場合で、この場合、
况下应提供出口合同报送税务机关。輸出契約を税務機関に提出しなければならない。

针对实际操作中，很多企业存在出口實際の操作において、多くの企業の輸出証明書が規範に合わ
单证备案不规范的情况，史老师做了重点ないという状況について、史先生は重点的に強調した。国家税
强调，国家税务总局2013年12号文件規務總局2013年12号公文書の規定により、企業は証明書の届出
定：企业应做好单证备案，如果未做出口をきちんとしなければならない。輸出証明書の届出をしていな
备案单证就不能退税，要免税；如果所做い場合、税還付できず、免税になる。輸出届出証明書が虚偽の
出口备案单证为虚假单证，就要缴税。ものである場合、納税しなければならない。

本次沙龙让客户朋友们了解了出口退今回のサロンを通して、顧客の皆さんは輸出税還付の手順、
税的流程、顺利快速到账的措施、常见的速やかな入金のための措置、よく見られるリスクポイント及び
风险点及规避措施，希望企业在运营中能回避措置を知ることができた。企業運営においてこれを生か
落到实处，及时收到退税款。し、還付された税額をタイムリーに受け取ることが出来るよう
期待している。



与百福潤的合作 百福潤との提携

青金包装（青島）有限公司系日本独资企业，由株式会社カナオカ

（KANAOKA）100%出资，成立于2010年1月4日，位于青岛市市南区福州南路9号，注册资本77万美元。经营范围为食品包装材料及相关产品、机械设备的批发、进出口以及售后服务、佣金代理（不含拍卖）、经营信息咨询（不含法律咨询）。

青金包装主要从事各种食品软包装材料（卷膜、三明治袋、饭团袋、铝箔袋等各种彩印袋）的加工及销售，产品主要面向国内外24小时便利店，加工产品远销日本、韩国越南等地。公司成立以来，以优质的服务和过硬的质量，赢得了业内同行的好评。

自青金包装公司成立起，百福润财税咨询利用国际化专业视野及本土服务于外资企业方面的优势，为企业提供财税外包、出口退税、审计等服务，解答企业的财税相关问题，帮助企业防控财税风险，做企业的成长伙伴。

关于青金包装的更多信息，欢迎访问：<http://www.kanaoka.co.jp>

青金包装（青島）有限公司は日本の独資企業で、株式会社カナオカの全額出資により、2010年1月4日に設立され、青島市市南区福州南路9号に位置し、登録資本金が77万米ドルである。業務内容は食品包装材及び関連製品、機械設備の卸売、輸出入及びアフターサービス、仲介代理店（競売を含まない）、経営情報の諮問（法律関連の諮問を含まない）。

青金包装は主として各種の食品フレキシブル包装材（ラップフィルム、サンドイッチのパック、おにぎりのパック、レトルトパック）の加工及び販売に従事しており、製品が主に国内外の24時間コンビニに向けて販売され、加工製品が遠くも日本、韓国やベトナムなどに販売されている。会社が設立されて以来、良質なサービスとしっかりした品質をもって、業界内の同業者から好評を獲得している。

青金包装会社が設立されてから、百福潤财税コンサルティングはグローバルな専門的視野及び地元の外資企業にサービスを提供する立地条件の優位性により、企業に財稅アウトソーシング、輸出税還付、監査などのサービスを提供し、企業の財稅関連問題を解答し、財稅リスクを予防・抑制するように企業を助け、企業成長のパートナーを務めている。

青金包装の詳細情報について、下記のアドレスをご訪問ください。<http://www.kanaoka.co.jp>



Key Dates

百福潤财税青島 2019 年第 3 期老板沙龙

主题：企业所得税汇算清缴深度攻略

时间：2019 年 3 月 29 日星期五

14:00 至 16:00

地点：百福潤财税市南区办公室

百福潤财税青島 2019 年第 3 回社長サロン

テーマ：企業所得税の確定申告に関する深層対策

時間：2019 年 3 月 29 日 金曜日

午後 2 時から 4 時

場所：百福潤财税市南区オフィス

百福润解答客户热点问题 (2019.2.1-2019.2.28)

顧客との質疑応答

Q: 我公司是一家旅游公司, 增值税小规模纳税人, 1 季度取得全部价款和价外费用 50 万元, 支付给其他接团旅游企业旅游费 30 万, 1 季度可以免征增值税吗?

A: 适用增值税差额征税政策的小规模纳税人, 以差额后的销售额确定是否可以享受公告规定的免征增值税政策。您为按季申报的小规模纳税人, 适用按季 30 万元的免税标准, 您差额后的销售额未超过 30 万元, 可以免征增值税。

Q: 外籍个人的住房补贴、子女教育费、语言训练费等津补贴, 是否继续给予免税优惠?

A: 税制改革前, 用人单位为外籍个人实报实销或以非现金方式支付的住房补贴、伙食补贴、洗衣费、搬迁费、出差补贴、探亲费, 以及外籍个人发生的语言训练费、子女教育费等津补贴免予征收个人所得税。税制改革后, 新增的子女教育、住房租金、住房贷款利息等专项附加扣除在内容上与上述相关补贴性质类似。在 2019 年 1 月 1 日至 2021 年 12 月 31 日期间, 外籍个人符合居民个人条件的, 可以选择享受个人所得税专项附加扣除, 也可以选择享受住房补贴等津补贴免税优惠政策, 但上述两类政策不得同时享受。在一个纳税年度内一经

选择, 不得变更。

Shanghai Contact Details:

Room 1612, Tomson International
Commercial Building, No.710 Dongfang
Road, Pudong District, Shanghai
Tel: +86-21 6890 7629
Email: cpash@brighture.com

Q: 弊社は旅行会社で、増値税小規模納税者であるが、第一四半期に取得した代金及び価格外費用が 50 万元で、その他の旅行企業に支払う費用が 30 万元である。第一四半期は増値税を免除できるか。

A: 増値税差額徴税政策を適用する小規模納税者の場合、差額後の売上高により、公告に規定された増値税免除政策の優遇を受けられるかどうかを確定する。貴社は四半期ごとに申告する小規模納税者であり、四半期ごとに 30 万元の免税基準を適用し、差額後の売上高が 30 万元以下であるため、増値税を免除できる。

Q: 外国籍の個人の住宅手当、子どもの教育費、言語訓練費などの手当について、引き続き免税の優遇を与えるか。

A: 税制改正の前に、雇用先が外国籍の個人のために実費清算または非現金方式で支払った住宅手当、食事手当、洗濯代、引越し代、出張手当、帰省費用及び外国籍の個人の言語訓練費、子どもの教育費について、個人所得税を免除していた。税制改正の後、新たに増加した子供教育、家賃、住宅ローンの利息など特別項目付加控除が内容の面で上記の関連手当と似た性質を持っている。2019 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日の間、外国籍の個人が居住者個人の条件に該当する場合、個人所得税の特別項目付加控除、及び住宅手当など手当の免税政策のうち、そのいずれかの優遇を選択して受けることができるが、同時に受けることができない。一つの納税年度内において、一旦選択したら、変更してはならない。

Qingdao Contact Details:

Room 602, Fulin Building, No.87 Fuzhou
Road, Shinan District, Qingdao
Tel: +86-532 8597 9808
Email: cpaqd@brighture.com

免责声明: 【BRIGHTURE】Newsletter 仅供阅读者参考。

具体以相关法规及当地行政机关判定结果为准。

免責事項: 【BRIGHTURE】Newsletter はご参考として閲覧頂き、詳細は関係の法規及び現地の行政機関の判定結果を基準とする。

百福润同仁司龄:

- 王娇丽 (崂山部)
- 入司 11 周年
- 臧玉芝 (副总经理, 中级会计师)
- 入司 10 周年
- 郭阳 (日本部, 中级会计师)
- 入司 8 周年
- 崔立静 (欧美一部)
- 入司 7 周年
- 姜淑辉 (咨询审计部, 中级会计师)
- 入司 7 周年
- 张翠云 (欧美三部, 中级会计师)
- 入司 7 周年
- 杨梅 (国内一部, 中级会计师)
- 入司 7 周年
- 宋士青 (上海部)
- 入司 5 周年
- 赵玮 (欧美一部)
- 入司 2 周年

百福潤の最新 動向 ▼

百福潤での勤続年数:

- 王嬌麗 (崂山部) - 11 年
- 臧玉芝 (副社長、中級會計士) - 8 年
- 郭陽 (日本部、中級會計士) - 5 年
- 崔立靜 (歐米一部) - 7 年
- 姜淑輝 (諮問監査部、中級會計士) - 7 年
- 張翠雲 (歐米三部、中級會計士) - 7 年
- 楊梅 (国内一部、中級會計士) - 7 年
- 宋士青 (上海部) - 5 年
- 趙玮 (歐米一部) - 2 年



For
WeChat
scan this
QR CODE



@BrightureAC

www.brighture.com